

公告

平成21年度長野県公衆衛生専門学校伊那校歯科衛生士学科学生を次のとおり募集します。

平成20年5月29日

長野県知事 村 井 仁

1 募集人員等

所在地及び名称	募集人員	うち推薦による選抜
伊那市伊那4347番地の1 (郵便番号 396-0021) 長野県公衆衛生専門学校伊那校 電話 0265 (72) 4730	20人	10人程度

2 修業年限

2年

3 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 学校教育法第56条に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含みます。)
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

4 入学試験

(1) 期 日

平成21年1月22日(木)

(2) 場 所

長野県公衆衛生専門学校伊那校

(3) 審査内容

ア 学力試験科目

国語総合(現代文に限ります。)及び英語 I

イ 人物考査

5 入学志願の手続

(1) 提出書類

ア 入学願書(本校所定の用紙によります。)

イ 成績証明書又は調査書

ウ 人物調書(本校所定の用紙によります。ただし、イによる調査書を提出された場合を除きます。)

エ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(イによる書類の記載のある場合を除きます。)

オ あて先明記の官製はがき

カ あて先明記の返信用封筒(90円切手をはった長形3号定形封筒)

(2) 受付場所

長野県公衆衛生専門学校伊那校

(3) 受付期間

平成21年1月8日(木)から1月15日(木)まで(郵送による場合は、平成21年1月15日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書に

貼って、消印しないでください。)納付してください。

(5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

6 合格者の発表

(1) 期 日

平成21年2月5日(木)

(2) 方 法

公衆衛生専門学校伊那校に掲示するほか、全員に通知します。

7 学力試験の免除

最終学校における成績が特に優秀であって当該学校長から推薦された者についての入学試験の実施方法等は、次のとおりとします。

(1) 出願資格

平成21年3月に長野県内の高等学校を卒業見込みの者

(2) 推薦条件

ア 学業成績、人物ともに優れ心身ともに健康で歯科衛生士への能力適性について高等学校長が責任をもって推薦できる者

イ 合格した場合必ず入学する者

ウ 卒業後、長野県内において歯科医療従事者として社会に貢献しようとする積極的な意志を有する者

(3) 入学者の選抜期日、場所及び選抜方法

選抜期日 平成20年11月11日(火)

場 所 4の(2)のとおり

選抜方法 小論文、面接及び書類審査

(4) 提出書類

5の(1)に掲げる書類のほか推薦書(本校所定の用紙により、高等学校長が作成したもの。)

(5) 受付場所

5の(2)のとおり

(6) 受付期間

平成20年10月16日(木)から10月23日(木)まで(郵送による場合は、平成20年10月23日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(7) 受験料

5の(4)のとおり

(8) 受験票の交付

5の(5)のとおり

(9) 選抜結果の通知等

選抜結果は、推薦高等学校長を経由して本人に通知します。(選抜結果の通知書は平成20年11月20日(木)に発送します。)

(10) 合格者の発表

6のとおり

8 問い合わせ先等

入学願書等の用紙の請求又は出願についての問い合わせは、長野県公衆衛生専門学校伊那校に行ってください。(郵便により入学願書等の用紙を請求する場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒「角形2号33センチメートル×24センチメートル」を同封してください。)

9 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年5月29日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ松代店
長野市松代町西寺尾上高相1214 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市御幸町2-1-20
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
株式会社中島薬局	中島 克彦	須坂市墨坂2-7-12 2F
未定(和洋菓子店)	未定	未定
未定(生花店)	未定	未定

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
株式会社中島薬局	中島 克彦	須坂市墨坂2-7-12 2F
有限会社葛屋本店	倉嶋 秀明	長野市松代町松代524
有限会社シマダ生花	島田 俊仁	長野市松代町松代662-2

- 4 変更した年月日
平成20年5月1日
- 5 届出年月日
平成20年5月7日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年5月29日から平成20年9月29日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

平成20年5月26日、上田市六ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年5月29日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

平成20年5月26日、茅野市池の平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年5月29日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

平成20年5月26日、木島平村大塚沖土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年5月29日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月29日

長野県立木曽病院長 久米田 茂喜

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量

個人用透析装置 一式

- (2) 物品等の特質

仕様書のとおり

- (3) 納入期限

平成20年7月11日

- (4) 納入場所

長野県立木曽病院

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入

札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
 - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 木曾郡木曾町福島6613-4
長野県立木曾病院 事務部総務係
電話 0264 (22) 2703 内線 2213
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年6月11日 午後2時
イ 場所 長野県立木曾病院 2階地域医療室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月29日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成20年6月30日
 - (4) 納入場所
長野県立こども病院
 - (5) 入札方法
別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
 - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
安曇野市豊科3100
長野県立こども病院 事務部財務係
電話 0263 (73) 6700 内線 3018
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
シリンジポンプ	50台	平成20年6月10日 午前10時30分	B以上
輸液ポンプ	50台	平成20年6月10日 午前10時45分	A

病院事業局

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年5月29日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名 称 所在地 指 定
年月日

有限会社上野設備事務所 東御市和213番地6 平成20年
5月22日

事業課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成20年5月29日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場 所	定員
7月24日 (木)	午前10時から 午後4時まで	飯田会場	飯田市小伝馬町1-3541-1 長野県飯田創造館	60名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。 (所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成20年5月29日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
7月1日 (火)	午後1時から 午後4時まで	岡谷会場	岡谷市中央町1-11-1 岡谷市生涯学習センター	60名
7月8日 (火)	午後1時から 午後4時まで	望月会場	北佐久郡立科町大字 芦田2532 立科町中央公民館	50名
7月13日 (日)	午後1時から 午後4時まで	長野南会場	野市篠ノ井小森551 長野南警察署	40名
7月25日 (金)	午後1時から 午後4時まで	阿南会場	下伊那郡阿南町西條 2333-1 阿南町町民会館	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のた

めに必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月29日

南信発電管理事務所長 梅垣治男

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
普通乗用兼用自動車1台（1,500ccワゴン、4WD、AT）
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間

平成20年7月1日から平成25年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

伊那市伊那部3802-2

南信発電管理事務所

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那部3802-2

南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年6月11日（水） 午前10時

イ 場所 南信発電管理事務所 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年6月10日（火） 午後5時（必着）

イ 場所 南信発電管理事務所総務課(郵便番号 396-0011)

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

経営企画課